

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 堀川 竜一 君 事務局 書記 原 円香 君
事務局 参事 兼 次長 川 端 誠 矢 君

○議事日程（第1号）【臨時議長編成分】

令和5年5月10日 午前10時開議

日程第1

仮議席の指定について

日程第2

選挙第1号 議長の選挙について

○議事日程（第1号の追加1）【議長編成分】

日程第1

決定第1号 議席の指定について

日程第2

会議録署名議員の指名について

日程第3

会期の決定について

日程第4

諸般の報告について

日程第5

選挙第2号 副議長の選挙について

○議事日程（第1号の追加2）【議長編成分】

日程第6

選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議事日程（第1号の追加3）【議長編成分】

日程第7

選挙第3号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

日程第8

選挙第4号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第9

議会議案第3号 議会広報対策特別委員会の設置について

日程第10

選任第2号 議会広報対策特別委員会委員の選任について

日程第11

選任第3号 議会運営委員会委員の選任について

○議事日程（第1号の追加4）【議長編成分】

日程第12

議案一括上程

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて

- 〔令和4年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕
- 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和4年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）〕
- 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）〕
- 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）〕
- 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕
- 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和4年度内灘町下水道事業会計補正予算（第4号）〕
- 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて
〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕
- 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕
- 議案第34号 令和5年度内灘町一般会計補正予算（第1号）
- 提案理由の説明

日程第13

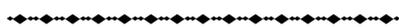
議案一括上程（議案第26号から議案第34号まで）

○議事日程（第1号の追加その2）【議長編成分】

日程第1

議案第35号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

提案理由の説明



○開会・開議

午前10時10分開会

○事務局長【堀川竜一君】 皆様、おはようございます。

本定例会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で、南守雄議員が年長議員でありますので、南議員に臨時議長をお願いいたします。南議員、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 着席〕

○臨時議長【南守雄君】 おはようございます。ただいま紹介されました南です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

もとより、議長が選挙されるまでの限られた間ではありますが、何とぞ議員各位の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和5年内灘町議会定例会を開会し、直ちに5月会議を開きます。



○仮議席の指定

○臨時議長【南守雄君】 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。



○議長選挙

○臨時議長【南守雄君】 日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長【南守雄君】 ただいまの出席議員数は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。内灘町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、7番生田議員と8番恩道議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長【南守雄君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長【南守雄君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔氏名点呼、投票〕

○事務局長【堀川竜一君】 1番、中村聡議員。2番、土屋克之議員。3番、西尾雄次議員。4番、磯貝幸博議員。5番、七田満男議員。6番、川口正己議員。7番、生田勇人議員。8番、恩道正博議員。9番、北川悦子議員。10番、夷藤満議員。11番、清水文雄議員。12番、中川達議員。13番、南守雄議員。

○臨時議長【南守雄君】 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長【南守雄君】 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。生田議員、恩道

議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長【南守雄君】 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0です。有効投票のうち、

七田議員 11票

川口議員 1票

磯貝議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、七田満男議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長【南守雄君】 ただいま議長に当選されました七田議員が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。



○議長就任挨拶

○臨時議長【南守雄君】 議長に当選されました七田議員から発言を求められておりますので、これを許します。

〔議長 七田満男君 登壇〕

○議長【七田満男君】 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま本会議におきまして、皆様方にご推挙を賜り、議長の要職に就任させていただきましたことになりました。誠に身に余る光栄であります。議員経験はもとより浅学非才、その器ではございませんが、皆様方の協力をいただきながら諸問題に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、議会の運営につきましては、公正中立の立場を堅持いたしますことをお誓い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が始まって、もう既に3年が過ぎました。政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5月

8日から、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げ、ようやく明るい兆しが見えてきた今ですが、少子・高齢化、子育て支援、経済の活性化、デジタル化など、多様な課題が山積しております。スピード感ある議会運営が求められています。

議員各位の協力を得ながら、町勢発展のため、全身全霊を傾けて精いっぱい努力してこの職を全うしたいと思っています。

今後とも皆様の格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、議長就任の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。
(拍手)

○臨時議長【南守雄君】 それでは、七田議長と議長席を交代いたします。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

七田議長、議長席にお着きください。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○休憩

○議長【七田満男君】 この際、暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時55分再開

○再開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○会議時間の延長

○議長【七田満男君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長をいたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。

○議席の指定

○議長【七田満男君】 追加日程第1、決定第1号議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま着席のとおり指定いたします。

○会議録署名議員の指名

○議長【七田満男君】 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において2番土屋克之議員、3番西尾雄次議員を指名いたします。

○会期の決定

○議長【七田満男君】 追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。令和5年内灘町議会定例会の会期は本日から令和6年4月30日までの357日間とし、今5月会議の審議期間は本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、令和5年内灘町議会定例会の会期は本日から令和6年4月30日までの357日間とし、今5月会議の審議期間は本日1日間とすることに決定いたしました。

なお、審議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

○諸般の報告

○議長【七田満男君】 追加日程第4、諸般の報告を行います。

まず、今5月会議に説明のため、説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご

文教福祉常任委員会委員、土屋克之議員、川口正己議員、生田勇人議員、北川悦子議員、夷藤満議員、清水文雄議員。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 以上のとおり指名いたします。

ただいま選任されました委員の方は、後ほどご会合の上、正副委員長を互選され、その結果を議長まで報告願います。



○休憩

○議長【七田満男君】 この際、暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩



午後1時40分再開

○再開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○各常任委員会正副委員長互選結果報告

○議長【七田満男君】 休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に恩道正博議員、副委員長に西尾雄次議員。文教福祉常任委員会委員長に清水文雄議員、副委員長に土屋克之議員。以上のとおりそれぞれ互選された旨の報告がありました。



○河北郡市広域事務組合議会議員の選挙

○議長【七田満男君】 追加日程第7、選挙第3号河北郡市広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

河北郡市広域事務組合議会議員に生田議員、恩道議員、中川議員、私、七田を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の方を河北郡市広域事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、生田議員、恩道議員、中川議員、私、七田の4名が河北郡市広域事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました4名の方が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。



○石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長【七田満男君】 追加日程第8、選挙第4号石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、七田を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました私、七田を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、私、七田が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。



○議案の上程

○議長【七田満男君】 追加日程第9、議会議案第3号内灘町議会広報対策特別委員会の設置についてを議題といたします。



○提案理由の説明・質疑・委員 会付託・討論の省略

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 異議なしと認めます。よって、議会議案第3号については、提案理由の説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。



○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、体の都合により、座席において挙手による採決を認め

合により、座席において挙手による採決を認め

ます。議会議案第3号内灘町議会広報対策特別委員会の設置についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議会議案第3号内灘町議会広報対策特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。



○議会広報対策特別委員会委員の選任

○議長【七田満男君】 追加日程第10、選任第2号内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、中村議員、土屋議員、西尾議員、川口議員、北川議員、以上5名を指名いたします。

ただいま選任されました委員の方は、後ほどご会合の上、正副委員長を互選され、その結果を議長までご報告願います。



○議会運営委員会委員の選任

○議長【七田満男君】 追加日程第11、選任第3号内灘町議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、生田議員、恩道議員、夷藤議員、清水議員、中川議員。以上5名を指名いたします。

ただいま選任されました委員の方は、後ほどご会合の上、正副委員長を互選され、その結果を議長までご報告願います。



○休 憩

○議長【七田満男君】 この際、暫時休憩いたします。

午後 1 時46分休憩



午後 3 時10分再開

○再 開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議会広報対策特別委員会及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○議長【七田満男君】 休憩中に議会広報対策特別委員会及び議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、ご報告いたします。

内灘町議会広報対策特別委員会委員長に中村聡議員、副委員長に土屋克之議員。内灘町議会運営委員会委員長に生田勇人議員、副委員長に中川達議員。以上のとおり、それぞれ互選された旨の報告がありました。



○議案一括上程

○議長【七田満男君】 追加日程第12、これより議案の上程を行います。

議案第26号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕から議案第34号令和5年度内灘町一般会計補正予算（第1号）までの9議案を一括して議題といたします。

なお、本5月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第1号の追加4）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【七田満男君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和5年内灘町議会5月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ち、先般の内灘町議会議員選挙においてご当選の榮譽に浴されました議員各位に、心からお祝いを申し上げます。

また、本日、本会議において選任されました七田満男議長、夷藤満副議長、生田勇人議会運営委員長並びに各常任委員会の正副委員長及び委員各位におかれましては、本町のさらなる発展と町民福祉の向上のため、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、今月5日、能登地方を震源とする震度6強の地震が発生いたしました。この地震により、本町の住民1名がお亡くなりになりましたことに、心よりお悔やみを申し上げます。

また、珠洲市内においては、多数の家屋が倒壊するなど甚大な被害となっております。被災された方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本町におきましては大きな被害は発生いたしませんでしたが、災害はいつ、どこで起きるか分かりません。常日頃からの備えが何より大切であると改めて認識したところであります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、一昨日より、感染症法上の分類が2類相当から5類に引き下げられました。これにより、感染者や濃厚接触者に対する外出自粛要請がなくなり、感染症対策につきましても個人の自主的な取組を基本とするなど、長く続いたコロナ対策から、ようやく明るい兆しが見えてまいりました。

本町といたしましても、今年度をアフターコロナ元年と位置づけ、様々な事業に取り組み、地域のにぎわいづくりを進めてまいります。

去る今月1日には、いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭の関連イベントとして、昭和歌謡大会2023内灘公演を文化会館で開催いたしました。当日は、町内外から数多くの皆様にご来場いただき、オペラ歌手と陸上自衛隊アンサンブルが奏でる昭和歌謡のヒットパレードに、世代を問わず多くの聴衆が魅了されておりました。

また、今月14日には、4年ぶりとなる世界の凧の祭典を内灘海水浴場特設会場にて開催いたします。この祭典においては、町内全17地区からの参加をはじめ、県内外からたこ愛好家が参加し、子供から大人まで、一体感あふれる勇壮なたこ揚げを楽しませてくれます。ぜひ多くの皆様にご来場いただき、コロナ禍前のにぎわいを取り戻してまいりたいと考えております。

このほか、来週末には、ハマナスポケットパークをメイン会場にアカシアロマンチック祭も開催されるなど、本町の魅力発信につながる事業についても再開し、地域の交流を進めるとともに、町の活性化を図ってまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第26号から**議案第33号**までの8件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月31日に専決処分した令和4年度補正予算及び条例の一部改正について、議会に報告し承認を求めるものでございます。

議案第26号 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第10号）につきましては、年度末に確定した歳入の補正、並びに各種事務事業費の確定及び精算に伴う、歳出における不用額の減額などがございます。

議案第27号から**議案第31号**までの特別会計

及び事業会計の補正予算につきましては、各種事務事業費の確定などに伴う所要の補正でございます。

議案第32号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税で森林環境税の導入に伴う改正を行うほか、軽自動車税で環境性能割の税率区分の見直し及び種別割のグリーン化特例の延長を行うなど、所要の改正でございます。

議案第33号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額を引き上げるほか、低所得世帯の軽減措置に係る判定基準を拡大するなど、所要の改正でございます。

議案第34号 令和5年度内灘町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,660万円を増額し、歳入歳出予算の総額を101億1,160万円とするものでございます。

歳出といたしましては、総務費では、人口減少や少子・高齢化が進む中、持続可能な都市構造への再構築を目指し、コンパクトなまちづくりを推進するため、新たに立地適正化計画を策定する費用を計上いたしました。このほか、マイナンバーカードを利用し、住民票などの各種証明書を全国のコンビニエンスストアなどで取得できる、コンビニ交付サービス導入費用を計上いたしております。

民生費では、国の子育て世帯生活支援特別給付金及び価格高騰重点支援給付金の支給に係る費用を、商工費では、町営の海水浴場開設に伴う所要の経費を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を計上しております。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。何

ついて〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第34号令和5年度内灘町一般会計補正予算（第1号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出2款総務費1項総務管理費、7款商工費1項商工費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和5年5月10日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博
○議長【七田満男君】 清水文雄文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 清水文雄君 登壇〕
○文教福祉常任委員長【清水文雄君】 令和5年内灘町議会5月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第26号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項並びに第3条繰越明許費の補正、4款衛生費1項保健衛生費については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第27号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）〕、議案第28号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算

（第5号）〕、議案第29号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）〕、議案第30号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕の4議案につきましては、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第34号令和5年度内灘町一般会計補正予算（第1号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費の各款項は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和5年5月10日

文教福祉常任委員会委員長 清水文雄
○議長【七田満男君】 これをもって、各委員会の報告を終わります。



○質 疑

○議長【七田満男君】 各常任委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【七田満男君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決

